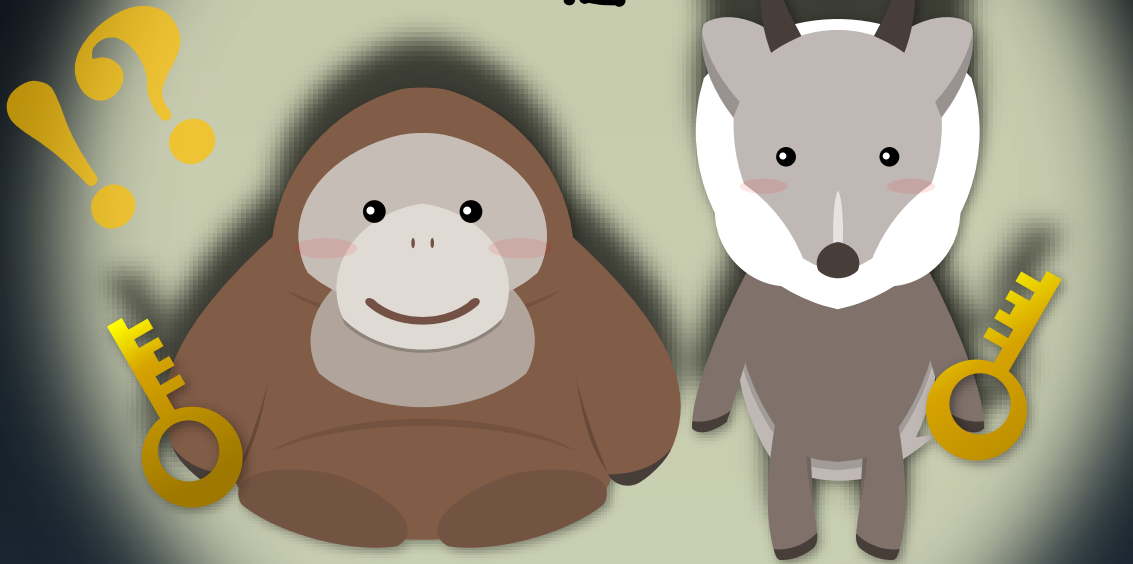


# キーサプライヤ みつけた



防衛生産基盤強化法、令和5年10月1日施行

装備品等の製造等に取り組む事業者の方は、新たな制度を活用できる場合があります。  
まずは、以下のサイトへアクセスを。

[https://www.mod.go.jp/atla/hourei\\_dpb.html](https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html)



〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省市ヶ谷地区 庁舎A棟  
防衛省防衛装備庁装備政策部装備政策課 防衛生産基盤強化法担当 ( kibankyoukahou@atla.mod.go.jp )



# こんな取組を実施する計画はありませんか？

## サプライチェーン強靱化

### 具体例

- ▶ 原材料等の国産化
  - ▶ 原材料等の備蓄
  - ▶ 代替素材、部品等の研究開発
- 等々



## 製造工程効率化

### 具体例

- ▶ 最新設備等の導入
  - ▶ 人工知能 (AI) による検査工程自動化
  - ▶ 積層造形機 (3Dプリンタ) 等の導入
- 等々



## サイバーセキュリティ強化

### 具体例

- ▶ 脆弱性評価
  - ▶ 情報システム上の強化 (多要素認証等)
  - ▶ 社内人材育成
  - ▶ 物理的対策の強化 (監視カメラ等)
- 等々



## 事業承継等

### 具体例

- ▶ 製造施設等の整備
  - ▶ 製造等に必要ライセンスの取得
  - ▶ 人材育成 (技術・ノウハウの習得)
- 等々



令和5年10月1日新たに施行された防衛生産基盤強化法<sup>†</sup>に基づき  
装備品等の安定的な製造等の確保に資する取組 (4類型) に対し  
その事業計画を防衛大臣が認定した場合、必要な経費を国が直接お支払いします

<sup>†</sup> 防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律 (令和5年法律第54号)

まずは、以下のサイトへアクセスを。

[https://www.mod.go.jp/atla/hourei\\_dpb.html](https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html)



〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省市ヶ谷地区 庁舎A棟  
防衛省防衛装備庁装備政策部装備政策課 防衛生産基盤強化法担当 (kibankyoukahu@atla.mod.go.jp)

